

論文審査の結果の要旨

平成26年2月17日

学位論文題目 薬剤師業務におけるゲノム情報に基づいた
個別化医療の発展に関する研究

学位申請者 守屋 寛之

審査委員	主査	黒澤 菜穂子	㊟
	副査	郡 修徳	㊟
	副査	渡辺 一弘	㊟

個別化医療の発展には、ゲノム科学の分野における研究成果の積み重ねが必須である。本論文の第1章では、薬物感受性遺伝子のうち、UGT1A1 遺伝子と FCGR 遺伝子の日本人で不足している SNPs および CNV の情報について検証し、ゲノム情報の集積に貢献した。次に、UGT1A1 遺伝子変異について、第2章では健常人における血清ビリルビン値の変動について検討し、血清総ビリルビン値は、UGT1A1 遺伝子変異のホモ接合体だけでなく、*1/*28 や *6/*28 のようなヘテロ接合体によっても高くなることを示した。第3章では、婦人科がん患者における CPT-11 の低用量レジメンによる重篤な好中球減少発現の個人差について検証し、CPT-11 により引き起こされる重篤な好中球減少の発現に UGT1A1 の *6/*6 および *6/*28 が関与することを示した。第4章では個別化医療に関わる薬理遺伝学・ゲノム薬理学についての開局薬剤師における知識や意識、および大学におけるゲノム関連科目の教育効果を調査し、開局薬剤師は、ゲノム薬理学や個別化医療の重要性を認知しているが、これらの知識が難解であり、実務に反映しにくいと感じていることから、これらを考慮した教育の必要性が示された。以上のことから、本研究により得られた知見は、薬剤師業務におけるゲノム情報に基づいた個別化医療の更なる発展に寄与することが期待され、本論文は本学の博士論文として評価に値するものと認定した。